

**奨学金係からの案内**

4月14日現在、以下のように各奨学金の案内が届いています。希望する場合は、右端の**校内締切**に間に合うように余裕をもって係（教務課：一柳）まで連絡してください。

※ <貸与> とは借りることで、返済の義務があります。<給付> とは返済の義務のないものです。  
‘募集人数’ が示してある場合は全国で何名受け付けているかを表します。‘滋賀県内’ と表示してある場合は県内で何名採用されるかを表しています。

**滋賀県奨学資金 <貸与・無利子> 月額 18,000 円、(入学資金<貸与・無利子> 50,000 円)**  
一定の経済的条件に該当する世帯の方(月額奨学金のみの場合は、随時受付) **4月24日(金)**  
詳しくは、教育委員会事務局教育総務課 ☎077-528-4587

**公益財団法人おりづる会 <新入学給付> 30,000 円**  
滋賀県在住の交通遺児対象(保護者の所得制限なし)、当会への入会手続きが必要 **4月24日(金)**  
詳しくは、<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12401.html>

**公益信託 人志奨学基金 <給付> 月額 20,000 円**  
中学3年次の国・数・理・社・英の評定平均値が5点満点の4.4点以上、募集人数20名  
各校1名推薦 **4月24日(金)**  
詳しくは、<https://hitoshi-shogakukikin.jp/>

**公益財団法人堤康次郎記念育英財団 <給付> 年額 360,000 万円**  
中学在籍時の評定平均値4.0以上、父母両方の所得の合計所得が500万円以下であること  
採用予定人数：3名程度(滋賀県内) **4月24日(金)**  
詳しくは、<http://www.yasujiroikuei.or.jp/scholarship/index.html>

**公益財団法人朝鮮奨学会 <給付> 月額 10,000 円**  
・韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書の国籍表示が韓国もしくは朝鮮）  
・他の同胞奨学機関から奨学金を受けていないこと **4月24日(金)**  
詳しくは、<http://www.korean-s-f.or.jp>

**公益財団法人河本文教福祉振興会 <給付> 月額 10,000 円**

滋賀県内に在学する高校生で学業成績優秀な者、保護者の 2019 年の合計所得が 500 万円以内

募集人数：150名(滋賀県内)

5月8日(火)

詳しくは、☎077-525-9219 Eメール [m\\_tanigawa@ayaha.co.jp](mailto:m_tanigawa@ayaha.co.jp)

**公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部 <給付> 50,000 円**

就学意欲があるにもかかわらず、家庭の事情により学資金の支弁が困難な場合、在学中1回限り、

募集人数：各校2名まで

5月8日(火)

詳しくは、<https://www.nikkyoko.or.jp>

**公益財団法人交通遺児育英会 <貸与・無利子> 月額 20,000 ～ 40,000 円**

保護者が交通事故で死亡、或いは重度後遺障害となった場合、1年生に限り入学一時金の貸与制度あり

令和3年1月12日(火)

詳しくは、<https://www.kotsuiji.com>